

～グリーン・ツーリズムを活用した「広域の受け入れ体制モデルづくり」～（農山漁村交流拠点整備事業）

◆広域交流拠点組織の立ち上げステップ

ステップ	【STEP1】	【STEP2】	【STEP3】
到達点	1 現状共有	2 目標の合意	3-1 連携体制の立ち上げ 3-2 事業の立ち上げ・試行（※3-1 と同時進行）
実施事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内資源の把握</li> <li>・地域のグリーンツーリズムの方向性・課題の把握、組織の必要性の共有</li> <li>・地域間相互理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通課題に対する対応の検討</li> <li>・ビジョン・目標の検討</li> <li>・取り組みプランの基礎検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン・目標の共有</li> <li>・取り組みプランの具体化</li> <li>・各村それぞれのスキル向上・運営資金の確保</li> <li>・連携組織・団体等の形態づくり</li> </ul>

◆農山漁村交流拠点整備事業のこれまでの経過および今後の課題 ※青字：各年度の進捗段階

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度に向けた課題
<p>やんばる3村(ヤンパク)</p> <p>構成員 〈グリーン・ツーリズム推進団体〉 ・結くにがみ ・まるごとおおぎみ ・東村観光協会</p> <p>〈自治体〉 ・国頭村 ・大宜味村 ・東村</p>	<p>&lt;事業の成果&gt;</p> <p>① 3村共通体験交流プログラムの構築</p> <p>② 3村コミュニティビジネスの検討</p> <p>③ 一元管理に向けた情報環境の整備 (グリーン・ツーリズム農家管理システムの整備)</p> <p>④ 情報発信のための広報活動への取り組み(パンフの原案作成)</p> <p>⑤ 3村モデル組織体制の強化(モデル的な運用計画作成)</p> <p>&lt;地域の状況&gt;</p> <p>○ 3村窓口一元化の合意。ヤンパクの立ち上げ。 (法人化についても合意)</p> <p>○ 新規民泊受け入れや体験プログラムの受け入れ連携。</p> <p>【STEP1】</p>	<p>&lt;事業の成果&gt;</p> <p>① 3村体験交流プログラムのモニター体験実証及び改善策の検討 (モニターの実施、座談会・振り返りの実施)</p> <p>② コミュニティビジネスの販売戦略立案の習得 (会議の開催、戦略立案プロセスの習得)</p> <p>&lt;地域の状況&gt;</p> <p>○ 当面の法人化は断念。当面、ヤンパク事務局は形式上、東村に設置を継続。</p> <p>○ 実質的な3村連携推進のため、優先順位の高い、現場レベルの底上げを推進することとした。</p> <p>○ 検証を通じて、体験プログラムを3村で共有する必要性を再確認。</p> <p>【STEP2】 及び、【STEP3-1】・【STEP3-2】の一部</p>	<p>○ 現場レベルの巻き込みを図りつつ、3村の地域ブランドの方向性の確定。</p> <p>○ 地域ブランドづくりの留意点。 ・ ブランド構築による内部の結束強化。 ・ 体験商品等の開発・販売強化。</p> <p>○ ヤンパク体制の自走化に向けた企画の促進</p> <p>※【STEP3-1】・【STEP3-2】の一部の実施が必要</p>
<p>いいな3村</p> <p>構成員 〈グリーン・ツーリズム推進団体〉 ・今帰仁村観光協会 ・伊平屋島観光推進委員会 ・いぜん島観光協会</p> <p>〈自治体〉 ・今帰仁村 ・伊平屋村 ・伊是名村</p>	<p>&lt;事業の成果&gt;</p> <p>① モデル地域における実態調査 (グリーン・ツーリズム意識調査、グリーン・ツーリズム実践者実施体制等調査、行政機関へのヒアリング調査)</p> <p>② 地域交流拠点となる組織のあり方検討 (交流連携のあり方の検討、組織のあり方の検討)</p> <p>&lt;地域の状況&gt;</p> <p>○ 3村連携への取り組みについて会議で合意。</p> <p>○ 連携の器として、協議会形式を想定し、持続的な話し合いを行うことを想定。</p> <p>【STEP1】</p>	<p>&lt;事業の成果&gt;</p> <p>① 離島間の補完的連携体系の整理</p> <p>② いいな3村共通体験メニューのプログラム構築</p> <p>③ いいな3村連携によるコミュニティビジネスの検討</p> <p>&lt;地域の状況&gt;</p> <p>○ 会議参加者による3村連携に対して前向きな意向・機運が向上。</p> <p>○ 協議会形式で、取り組みを継続する旨再確認。</p> <p>○ 連携事業に係る地域人材(コーディネーター)の確保が課題として顕在化</p> <p>【STEP1】 【STEP2】</p>	<p>○ 各村の施策への組み込み。</p> <p>○ 連携事務局の体制づくり。</p> <p>○ 連携事務局が活動を開始するきっかけづくり。 (体験交流プログラム、コミュニティビジネスの実証)</p> <p>○ 中核人材の確保。</p> <p>※【STEP3-1】・【STEP3-2】の実施が必要</p>

